

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 28 日現在

機関番号：47701

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K00994

研究課題名（和文）戦前期日本人水産業者の外南洋進出と南進論

研究課題名（英文）The overseas expansion of Japanese fishery operators in the South East Asia during the Pre-war Period and the Southward Advance Theory

研究代表者

福田 忠弘（Fukuda, Tadahiro）

鹿児島県立短期大学・商経学科 経済専攻・教授

研究者番号：50386562

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：戦前の帝国議会ではじめて南洋漁業が取り上げられたのは、1928年の第56回衆議院本会議での鹿児島選出の原耕の演説であった。これ以降、農林省および拓務省が中心となり「漁業分野における南進論」とでも呼ぶべき動きが活発化し、日本の政官財の目が南洋漁業に向けられることになった。外南洋に進出した日本人漁業者は、現地政府と様々な問題を引き起こした。その中でも、日本人漁業者にはじめて死傷者がでた、1937年の蘭印における2件の邦船銃撃事件と、1936年にドボでおきた多数の真珠貝採取業者の拿捕事件について取り上げた。日本人漁業者の活動が、当時の国際関係にどのような影響を与えたのかに焦点をあてた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本料理と言えばダシのうま味であり、ダシを取る際にはカツオ節は欠かせない材料の一つである。カツオ節の原料となるカツオは回遊魚で、どのように資源を確保するのが問題になるのは、戦前期でも現在でも変わらない。戦前期は、南洋に進出して、南洋でカツオをカツオ節にして日本へ、そしてマグロは缶詰にして欧米各国に輸出することが計画された。しかしこうした「輸出品型漁業」には多額の資金と労働力が必要である。こうした動きがどのような経緯で生み出され、その結果がどのような結末を引き起こしたのかを明らかにすることは、現在の水産資源確保にも重要な示唆を与えることになる。

研究成果の概要（英文）：The first time that the South Pacific fisheries issue was raised in the pre-war Imperial Diet was in 1928, in a speech by Hara Ko, a representative from Kagoshima. Subsequently, under the leadership of the Ministry of Agriculture and Forestry and the Colonial Affairs Ministry, a movement that could be called the 'Southward Advance Theory in the Fisheries Sector' gained momentum, and the attention of Japanese politicians, government officials, and businesses turned to South Pacific fisheries.

Japanese fishermen who advanced into the South Pacific caused various problems with local governments. Among these, the two incidents of Japanese ships being fired upon in the Dutch East Indies in 1937, which resulted in the first casualties among Japanese fishermen, and the incident of the capture of a large number of pearl shell divers in Dobo in 1936, were taken up. The focus was on how the activities of Japanese fishermen affected international relations at the time.

研究分野：国際関係論

キーワード：南洋漁業 原耕

1. 研究開始当初の背景

日本人による南洋漁業は、明治維新直後の 1870 年代には始まっている。そして第一次世界大戦以降、日本がパラオなどの南洋群島の委任統治を行うと、日本人漁業者が南洋群島へと進出していったのが確認できる。しかしこれらの南方関与(民間による自然発生的な南洋進出)は、農漁村の過剰人口による南洋への漁業出稼ぎという側面が強く、南洋各地で行われた漁業形態は小規模な「鮮魚供給型漁業」であった。鮮魚の商品特性は何と云ってもその腐りやすさである。冷凍設備が整備されていない南洋においては、鮮魚が腐敗する前に販売する必要がある。そのためには人口が多い都市に拠点を置かなければならないが、日本人漁業者が過剰になり、市場に大量の鮮魚が出回ると、結果として、(1)魚価の下落、(2)日本人漁業者同士での競争の激化、(3)現地漁業者の利益の侵害、などが発生するため、日本人漁業者の数は自ずと制限された。当然、南洋漁業が有望な分野であると見なされることはなかった。

この状況に変化が起きるのは 1930 年代に入ってからのことである。それまで全く有望視されることのなかった南洋漁業が、急速に注目を浴びはじめたのである。「鮮魚供給型漁業」ではなく、「輸出商品型漁業」に注目が集まったのである。

漁業の場合、海があれば簡単に漁獲が得られると考えられがちだが、これは大きな誤りである。上述したように、「鮮魚供給型漁業」の場合には、鮮魚はすぐ腐るので、獲った後にすぐ売り捌かなければならない。しかし、「輸出商品型漁業」の場合、漁獲したカツオやマグロをカツオ節や缶詰に加工して、日本や欧米各国に輸出することが可能になるのである。ただこの「輸出商品型漁業」では多くの過程で分業体制が取られていて、氷などの製氷設備はもちろんのこと、缶詰加工設備も必要になり、当然ながら大規模な資本も労働力も必要となる。また「輸出商品型漁業」では、真珠貝採取業についても忘れてはならない。戦前期は、蘭印のドボ近海に日本人真珠貝採取業者が進出して、積極的に操業していた。こうした「輸出商品型漁業」が南洋において盛んになるためには、政官財、そして漁撈を担う漁師を南洋に向かわせる、「南洋漁業における南進論」というものが必要であった。後のことになるが、この時期に南洋に進出した水産業者は、アジア太平洋戦争時期に、日本帝国海軍の軍糧確保のために缶詰などの生産を命じられることにもなった。

こうした「南洋漁業における南進論」がどのような過程で成立したものは、これまであまり明らかにされてこなかった。また、多くの日本人漁業者が南洋に進出すると、主に蘭印の海域で日本人漁業者に対する取締りが強化され、それは日本とオランダの外交交渉にまで発展することになった。そうした漁業問題がどのような影響を及ぼしていたのかについても、あまり焦点が当てられて来ていないのが現状である。

「鮮魚供給型漁業」および「輸出商品型漁業」という分類は、参考文献 を参照していることを付記する。

2. 研究の目的

本研究の目的の第一は、1930 年代の「南洋漁業における南進論」がどのような経緯で発生したのかに焦点をあてることである。1933 年には南洋群島最大手の会社である南洋興発株式会社が水産部を設立し、共同漁業株式会社はボルネオ水産株式会社を創設、1934 年には南洋水産株式会社が設立され、1935 年には南洋興発水産部が南興水産株式会社として独立した。南興水産の社長は 2 代目から拓務省出身者が就任することになり、南洋漁業への国の統制が強化されることになった。さらに、1934 年に南洋水産協会が新たに設立され、翌年には月刊の機関誌『南洋水産』が発刊された。このことにより、南洋の水産に関する情報が質量ともに増え、さらに南洋水産への関心が高まることになっていった。こうした動きはどのような経緯ではじまったものなのか。

本研究の第二の目的は、「南洋漁業における南進論」によって後押しされた南洋漁業進出が、南洋の国々、特にオランダ領東インドとの関係にどのような影響を及ぼしたのかを分析することである。これまで日本の南洋漁業進出を、当時の国際関係の文脈から検討した先行研究はほとんど存在しない。日本の外務省外交史料館およびオランダの国立公文書館(Nationaal Archief)の植民地省ファイルの双方を用いて、日本の水産業者の南洋進出が、特に当時の蘭印との関係において、どのような影響を及ぼしたのかについて検討を行う。これまで日本と蘭印との関係は、石油、錫、ゴムに関する経済交渉である日蘭会商が注目を浴びることが多かったが、これに水産業からの視点を加えることにより、複合的に両国関係を分析することが可能である。

3. 研究の方法

(1)日本の外務省外交史料館には、当時の南洋漁業についての外交文書が数多く保管されている。これらの文書から、当時の在外公館が南洋での漁業紛争について、どのような対応を迫られていたのかを分析する。

(2)オランダの国立公文書館の史料を利用することである。同公文書館の植民地省ファイルには、日本人水産業者についてのレポートや外交交渉の記録が残されている。こうした史料を利用

して、オランダおよび蘭印政庁が日本人漁業者に対してどのような認識を示していたのかを明らかにする。ただ、研究期間中に新型コロナが世界中にまん延したため、当初予定していたような海外史料調査をすることはできなかった。

4. 研究成果

(1)「南洋漁業における南進論」が成立するきっかけになったのは、1927年6月～12月に行われた、鹿児島島の医師である原耕が行った南洋漁業開拓事業である。原は2隻の100トン足らずの船に、カツオ一本釣り漁師113名を乗せて、南洋群島のパラオ、蘭印のケマ(現在、カツオ産業が盛んなビトゥン近郊)、サンギヘ列島の漁場調査を行った。さらに原は、赤道を越えたアンボン近海も調査を行った。この調査結果が沖縄の水産業者に伝わり、沖縄から南洋群島への漁業者の進出が急増した(当時の沖縄県立水産試験場2代目場長の田代英雄は原の親戚にあたり、南洋漁場開拓事業からの帰路に沖縄に立ち寄り、沖縄水産業者との大宴会が開催されている)。後に原は衆議院議員に当選し、1928年の第56回衆議院本会議で南洋漁業についての演説を行った。この後、原は政治家の立場を活かして政官財に南洋漁業の魅力を伝えた。また『敢えて漁友諸君に訴う』というパンフレットを作成し、漁師たちに南洋での漁業の魅力を伝えた。この後、複数の県の水産試験場も、南洋漁場調査を行うなど、南洋漁業が注目されることになった。

原は1929年にもアンボンへの漁場開拓事業を行い、蘭印の海域におけるカツオ・マグロなどの水産資源の豊富さを日本に報告した。カツオをカツオ節に加工したり、カツオ・マグロを缶詰にして欧米各国に輸出する一大計画を作った。その後、1932～33年にかけて、本格的な事業を立ち上げている途中に、原はマラリアに罹って他界した。現地には今でも原の墓が残されている。現職の政治家が現地で命を落とし、現地に墓が残っている、極めて珍しい事例である。

原の死後、大規模資本が南洋進出を決定し、1933年には南洋群島最大手の会社である南洋興発株式会社が水産部を設立し、共同漁業株式会社はボルネオ水産株式会社を創設、1934年には南洋水産株式会社が設立され、1935年には南洋興発水産部が南興水産株式会社として独立した。南興水産の社長は2代目から拓務省出身者が就任することになり、南洋漁業への国の統制が強化されることになった。さらに、1934年に南洋水産協会が新たに設立され、翌年には月刊の機関誌『南洋水産』が発刊され、南洋に関する情報が質量共に増加したことが分かった。

(2)1930年代、日本人漁業者が蘭印やシンガポールに多数進出し、現地漁民との紛争も増加していった。蘭印政庁は、在バタヴィア(現在のジャカルタ)の日本総領事館に日本人漁業者に対する統制を行うように要請したが、なかなか成果がでなかった。蘭印政庁による取締も厳しくなり、日本漁船に対しては蘭印政庁による拿捕や爆弾投下事件までも発生するようになった。1937年に、蘭印政庁の取締により、日本人漁業者にはじめて死者がでる事件が発生した。そしてその10日後には、さらに2名の負傷者がでる事件が生じた。第7徳栄丸事件と泰進丸事件である。

第7徳栄丸事件では、2名の死者および2名の負傷者がでた。1937年9月30日にリアウ諸島州のデダップ(Dedap)島とペンゲラップ(Pengelrap)島の海域で、第7徳栄丸が航行している最中に飛行機が飛来し、花火のような火を放してパイロットが手で何か信号を送った。この事態を受けて、第7徳栄丸は停戦したが、飛行機が飛び去るとさらに進んだ。飛行機の飛来、停船、飛行機が飛び去ると進行を5回くり返していたが、3回目に飛行機が飛来した際に、機銃の掃射があった。この時に船長と乗組員1名の合計2名が死亡し、この他に2名の負傷者がでた。後日の調査で、第7徳栄丸は108発の弾丸を被弾していたことが明らかになった。

泰進丸事件が発生したのは、第7徳栄丸事件からわずか10日後のことである。アナンバス群島のゲンティン・ウニオ(Gentin Uniot)島を航行していた泰進丸を蘭印政庁の飛行機が発見した。飛行機は赤い発光信号を出したが、発行信号の意味を理解できず、航行を続けた。飛行機が泰進丸近くに着水し、機銃を発射した。この時、泰進丸の乗組員2名が負傷した。

立て続けに死傷者がでた第7徳栄丸と泰進丸の事件は、日本とオランダの外交交渉にまで発展した。オランダ側は正当な警察権の行使と主張し、日本側はオランダ側の対応に問題があったこと、さらに損害賠償金を請求した。意見は真っ向から対立したが、最終的な合意文書では、お互いの意見が対立したことを明記したうえで、両国の友好関係上、死傷者に慰藉金を支払うということが明記された。

この時期は、問題が起きても双方歩み寄りの態度を示していたことが明らかになった。

(3)「輸出商品型漁業」では、真珠貝採取も重要である。しかし、これまで蘭印における真珠貝採取業についてはほとんど知られていない。戦前期南洋漁業について最も詳細な分析を行った参考文献でも、オーストラリア近海とビルマの真珠貝採取業は取り上げているが、蘭印の真珠貝採取業についてはほとんど取り上げられていない。

本研究では、蘭印のアル諸島ドボに拠点をおいている真珠貝採取業について取り上げた。ドボに日本人が最初に訪れたのは、1893年頃である。ただこのころは10名程度が訪れたに過ぎない。日本人が大挙して押し寄せるのは1905年のことである。オーストラリアの木曜島に設立されたセレベストレーディングカンパニーに働いている日本人約500名がドボに移り住んだの

である。その後、第一次世界大戦の勃発のために真珠貝採取業も下火になり、日本人の数も減少していった。その後、1932年に日本から来た業者が真珠貝採取業をはじめたことにより、日本のダーバーボートが170隻にまで増加し、一大産業になった。1936年には南洋真珠貝採取船々主協会が設立されている。

この南洋真珠貝採取船々主協会が設立した年に、これまでほとんど取締が行われてこなかったトボの海域での日本人水産業者に対する取締が強化され、拿捕事件が5件立て続けに発生した。拿捕された船は数珠つなぎにされて、取り調べのためにアンボンまで曳航されるというようなことも起きている。この事件がどういう経緯で発生し、どのような解決を見たのかについても分析を行った。

参考文献

片岡千賀之『南洋の日本人漁業』（同文館、1991年）

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 福田忠弘	4. 巻 第52巻
2. 論文標題 戦前期蘭印における邦船銃撃事件について－第7 徳栄丸及び泰進丸事件－	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 研究年報	6. 最初と最後の頁 25-42
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 福田忠弘	4. 巻 第55巻
2. 論文標題 戦前期蘭印における真珠貝採取船拿捕事件（1936年）について	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 研究年報	6. 最初と最後の頁 1-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------